



ひたちなか市では水害から市民の生命・財産を守るため様々な治水対策を推進しています。
国・県・市を問わず市内で行われている治水対策についてご紹介していきます。

発行：ひたちなか市建設部河川課
那珂川緊急治水対策推進室

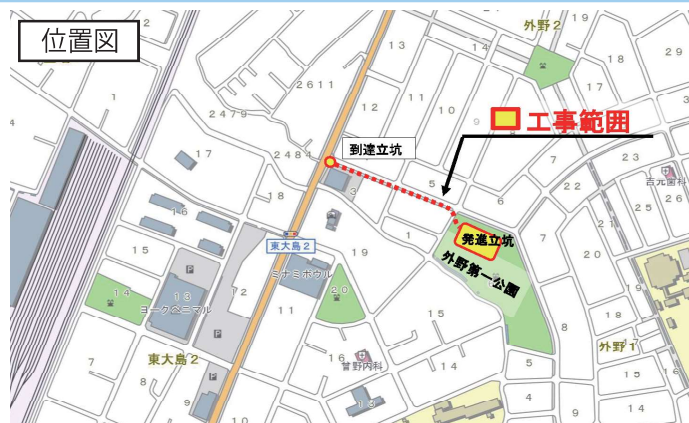
中間検査に合格しました《大島第1幹線》

大島第1幹線管きょ布設工事において、推進工の完了に伴う中間検査を12月25日に実施しました。

中間検査では、検査官が管きょの外観・寸法が設計図書に沿ってできているかなどを検査し、合格しました。

現在は、推進工の片付けやマンホールの設置準備を行っており、今回の工事完了まであと少しとなりました。

引き続きご理解とご協力をお願いします。



測量検査（発進立坑から）



測量検査（管きょ内）

工場検査を実施しました《高場雨水4号幹線》

高場雨水4号幹線管きょ布設工事で使用する、組立式箱形マンホールの工場検査を12月22日に行い、また、推進機の工場検査を1月16日に実施しました。工場検査では、外観・寸法等の検査を実施し、どちらも全検査項目に合格しました。

現在は発進立坑の築造など、推進工に向けた準備をしており、2月から発進する予定です。

引き続きご理解とご協力をお願いします。



組立式箱形マンホールの工場検査



推進機の工場検査

関東地方整備局、茨城県が要望箇所を視察

国土交通省関東地方整備局と茨城県が、本市が行った令和8年度下水道事業の要望箇所のうち、大島第2幹線管きょ布設工事について、視察に訪れました。

視察では、本市の浸水対策事業や大島第2幹線の工事概要の説明をした後、シールドマシンを見学していただきました。シールドマシン等について活発な質問があり、市河川課や請負業者から説明させていただきました。



シールドマシンの見学



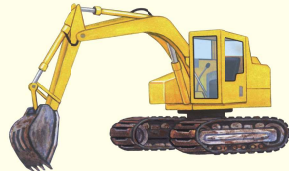
市河川課の説明

西十三奉行第2調整池の土砂撤去を行いました

西十三奉行第2調整池において、貯水容量の回復を図るため、堆積した土砂の撤去を行いました。

土砂の撤去後は、調整池が写真のようにとってもきれいに戻りました。

地域の皆さまにつきましても、工事へのご協力ありがとうございました。



撤去前



撤去後

ひたちなか市建設部河川課
那珂川緊急治水対策推進室

〒312-8501

ひたちなか市東石川2丁目10番1号

TEL 029-273-1478 (直通)

「ひたちなか治水だより」は不定期更新で
ひたちなか市の治水についてお知らせします。

ひたちなか市河川課のホームページでも
治水に関する情報を公開しています。
アクセスはこちら→

